著作権

音楽の場合でいうと、詞や曲をつくる作詞家・作曲家の権利を「著作権」といいます。CD をつくるレコード会社やミュージシャンなど音楽を世の中に広く伝えるひとたちの権利は「著作隣接権」という権利で守られています。

著作権は、英語では Copyright（コピーライト）といいます。Copy（コピー）は「写す、まねる」、Right（ライト）は「権利」という意味です。著作権制度は、15 世紀のヨーロッパでの海賊版の取り締まりがきっかけで生まれたといわれています。その後、イギリスやフランスなどヨーロッパの国々で小説や音楽などをつくるひとの権利をまもるための法律（著作権法）がつくられ、現在では世界中の多くの国で「著作権」が守られています。

JASRAC　http://www.jasrac.or.jp/park/index.html　315 文字